

令和6年度職員採用試験案内

公益財団法人やまなし文化学習協会

1 職種、採用人員

職種	採用予定人数	職務内容
事務職	1名	公益財団法人やまなし文化学習協会(以下「協会」という。)が山梨県又は県内市町村から受託している施設等において、当該施設の管理運営業務及び各種事業の企画・実施等の業務に従事する。

2 受験資格

(1) 資格

職種	資格
事務職	昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 協会が求める人材

社会人として必要な一般常識、判断力、コミュニケーション能力等の基礎を有し、広く男女共同参画、生涯学習及び芸術文化に興味・関心を持ち、熱意と意欲をもって職務に取り組める方。

4 勤務条件

採用年月日	令和7年4月1日付け採用、試用期間は6か月間
勤務場所	協会が管理運営する公共施設等に勤務 【令和6年度現在】 ・ 山梨県立男女共同参画推進センター(甲府市、南部町、都留市) ・ 山梨県生涯学習推進センター(甲府市) ・ 甲斐市双葉ふれあい文化館(甲斐市) など
勤務時間・休日	4週160時間の変則勤務(土曜日、日曜日及び祝日に勤務する場合があります。)、休日は協会の指定した日

給与	給料及び各種手当は協会の職員給与規程により支給 初任給は学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算 (参考) 大学新卒者初任給 185,000 円
福利厚生	社会保険、労働保険、健康診断、育児休業制度、介護休業制度等
退職金・定年退職	退職金は協会の職員退職金規程により支給 定年退職は満60歳となった年度の3月末日(再雇用制度あり)

5 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第一次試験	令和7年3月8日(土) 受付 午前9時00分～午前9時30分	山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ総合
第二次試験	令和7年3月16日(日) 受付 午前9時00分～午前9時30分	山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ総合

※日程等の詳細については、受験票に記載します。

6 試験方法

(1) 第一次試験

- ① 筆記試験 一般教養
- ② 論文試験 400字詰原稿用紙2枚程度 (テーマは当日発表)

(2) 第二次試験

個人面接(2回実施予定)

7 合格発表

第一次試験合格者	令和7年 3月11日(火) 午後2時(予定)	山梨県立男女共同参画推進センター(ぴゅあ総合)正面掲示板及び(公財)やまなし文化学習協会ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者にものみ通知します。
第二次試験合格者	令和7年 3月20日(木) 午後2時(予定)	山梨県立男女共同参画推進センター(ぴゅあ総合)正面掲示板及び(公財)やまなし文化学習協会ホームページに受験番号を掲示するとともに、第二次試験受験者全員に結果を通知します。

8 受験手続き

(1) 申込方法

職員採用試験申込書に必要事項を記入し、次の書類を添付して、110円切手同封の上、山梨県立男女共同参画推進センター（びゅあ総合）内事務局まで持参するか、又は郵送してください。郵送の場合は封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず書留郵便にしてください。

① 職員採用試験申込書（様式1）

② 履歴書（様式2）

※ 指定様式は、HP(<https://www.yamanashi-bunka.or.jp>)からダウンロードできます。

(2) 受付期間

① 令和7年2月1日（土）から令和7年2月28日（金）までとします。

② 持参による受付時間は、午前9時から午後5時までとします。

（2月10日（月）、2月25日（火）を除く。）

③ 郵送の場合も令和7年2月28日（金）締切日必着のものに限ります。

(3) 受験票の交付

受験票は、令和7年3月5日（水）までに到着するよう郵送します。それまでに受験票が到着しない場合は、お問い合わせください。

受験票には3ヶ月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向き）を貼り、試験当日必ず持参してください。

(4) お問い合わせ、申込先

公益財団法人やまなし文化学習協会（びゅあ総合内）事務局

〒400-0862 甲府市朝気1-2-2（電話 055-235-4171）

お問い合わせは、火曜から金曜日の午前9時から午後5時までの間をお願いします。

※ 注意事項

- ・試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- ・試験当日、受験票には写真を貼って持参してください。写真のない者は、受験できません。
- ・試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。
- ・携帯電話について、試験中の使用（時計代わりの使用も含む）は認めません。
- ・この採用試験の実施に関して収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。また、提出された書類については、当方が責任をもって廃棄します。
- ・地震・大雪等の災害により、やむを得ず試験日程を変更するなど、試験に関して緊急のお知らせがある場合は、公益財団法人やまなし文化学習協会ホームページでお知らせします。